

第2期白河市中心市街地活性化基本計画

～歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町～



白河市公認キャラクター
「ダルライザー」

平成26年3月28日認定
平成27年3月27日変更
平成28年3月15日変更
平成29年3月24日変更
平成29年7月28日変更
平成30年3月23日変更
平成30年8月10日変更
平成30年11月29日変更



白 河 市



白河市公認キャラクター
「しらかわん」

I 中心市街地の概要

～城下町として発展～

白河市の中心市街地は、江戸時代に白河藩 10 万石の城下町として形成され、明治 20 年に鉄道が開通してからは、白河駅を中心として北側に官公庁、南側に商店街が立地し、行政・経済・文化の中心として発展してきました。

このため、市街地には行政機関や医療機関、金融機関、商店など多様な都市機能が集積しています。



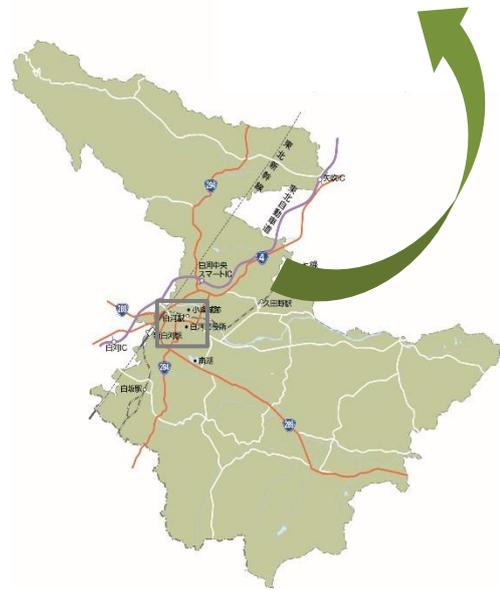
白河市中心市街地（2期計画エリア）

～豊富な歴史的・文化的資源～

城下町として発展してきた歴史を持つ中心市街地には、白河小峰城、白河だるま、白河提灯まつりなどの歴史的・文化的資源、白河駅舎、寺社仏閣や蔵などの景観資源が数多く残されています。

～市街地の外延化・空洞化～

昭和 40 年頃から市街地は郊外に向かって外延化し、最近では、幹線道路沿いに大型店舗が急増し、中心市街地の空洞化が進み、賑わいが失われてきています。



人口減少、少子高齢化社会を背景に、拡散した社会基盤の維持に伴う行政コストの増加や、買い物や通院など日常生活が困難と感じる人の増加などが懸念されています。

今後、質の高い住民サービスを維持していくためには、都市機能が集約されている中心市街地を核として、市全域へと広がる複合的なサービスの提供につなげていくことが必要です。

▼中心市街地活性化に向けた計画の策定

H11.3月～

中心市街地まちづくり
基本構想（旧基本計画）

H21.3月～H26.3月

中心市街地活性化基本計画
（1期計画）

H26.4月～H31.3月（予定）

中心市街地活性化基本計画
（2期計画）

Ⅱ 1期計画の取組み

【1期計画の概要】

- 計画期間 平成21年3月から平成26年3月まで
 コンセプト 歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町
 基本方針 ① 城下町の快適な暮らしづくり
 ② 匠の技とおもてなしの商店街づくり
 ③ 市民共楽のふるさとづくり



■ 1期計画の目標達成状況

基本方針	指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	最新値 (年度)	達成 状況
①	居住人口	2,999人 (H20)	3,040人 (H25)	2,727人 (H25)	未達成
②	小売業及び一般 飲食店事業所数	203事業所 (H20)	209事業所 (H25)	178事業所 (H24)	未達成
③	平日歩行者通行量	2,175人/日 (H19)	2,400人/日 (H25)	2,718人/日 (H24)	達成

■ 1期計画の主な事業

白河駅前多目的複合施設整備事業(りぶらん)

交通結節点である白河駅前には図書館、地域交流、産業支援の各機能を備えた多目的複合施設やイベント広場などを整備した結果、市民の学習・文化活動やイベント開催の機会が増加した。



白河駅舎活用事業(えきかふえ SHIRAKAWA)

白河駅舎の待合室を改装し、平成21年9月に「えきかふえ SHIRAKAWA」としてオープンした。地域住民の休憩や鉄道利用者の待合、来街者への情報発信に活用されている。



旧農協会館住宅整備事業(レジデンス楽市-I)

旧農協会館跡地に、1階をテナント用、その他の階を住宅とした複合ビルを整備し、平成25年8月に「レジデンス楽市-I」として落成した。今後、居住人口や歩行者通行量の増加への寄与が期待される。



中町蔵活用事業(楽蔵)

大正時代からの蔵など、歴史的な建造物を含む既存施設を活かして整備し、平成23年6月に「楽蔵」としてオープンした。白河だるまなどの伝統工芸や地場産品の販売などにより、街なかの買物や観光情報発信の拠点となっている。



商業施設整備事業(ヨークタウン白河横町)

平成23年6月に白河厚生総合病院跡地に「ヨークタウン白河横町」がオープンし、生鮮食品等を購入できる環境が整うとともに既存商店街への回遊を促し、歩行者通行量の増加に大きく寄与した。



商店街活性化事業(一店逸品運動)

白河まちなか逸品実行委員会を立ち上げ、各個店が自信を持ってお薦めする逸品をPRするためのパンフレットの作成やツアーの企画などを行った。参加者から好評を得るとともに、まちづくりに対する事業者の自主的、積極的な意識の醸成にも寄与した。



■ 1期計画の効果と課題

◎効果

- ・白河駅前多目的複合施設をはじめとした拠点施設の整備や大型商業施設の誘致などの取組みにより、街なかの魅力や買物などの利便性が向上し、来街者の増加や回遊の促進につながった。
- ・商店街活性化事業で取り組んでいる「一店逸品運動」や白河寺院朱印状まわり事業で実施しているツアー企画が毎回好評を得るなど、中心市街地の魅力は着実に向上し、市内外へと広がりをはじめている。
- ・中心市街地内の町内会による良好な街並み景観の形成に向けた取組みや、「一店逸品運動」への参加など、市街地内の居住者や事業者などの意識にも変化が現れ、自主的に活性化に向けて取り組む基盤が形成されはじめています。
- ・中心市街地の買物が便利になったことや、公共施設への満足度が向上したこと、市全体として中心市街地活性化の気運が高まっていることが、アンケート調査からうかがえる。

▼課題・反省点

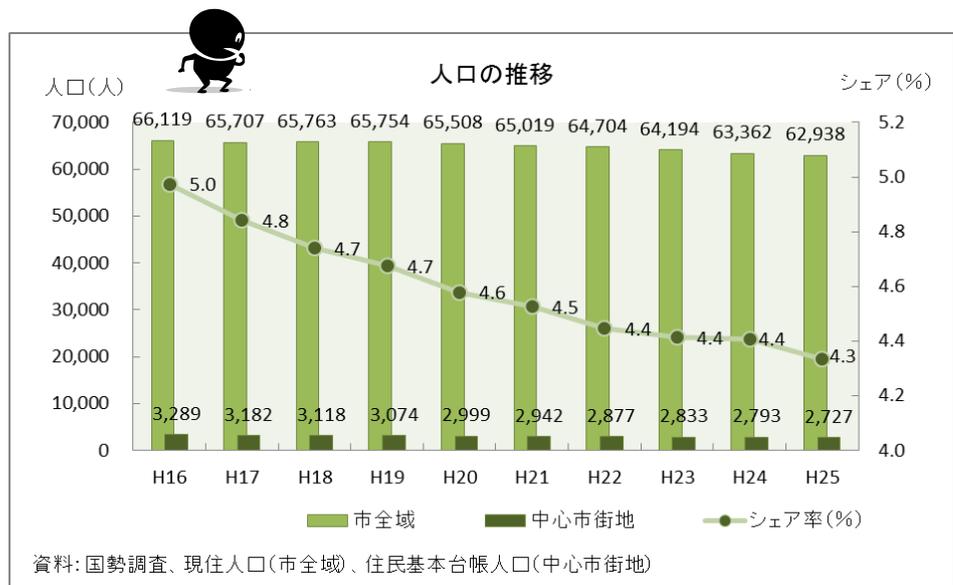
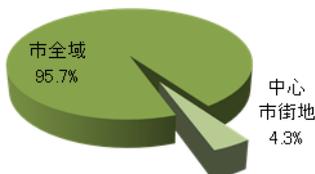
- ・居住人口について、集合住宅の整備が当初の見込み通りとならなかったことや、集合住宅の建設補助について制度上の問題から利用が伸びなかったなどの要因が重なり、目標を達成できなかった。
- ・小売業及び一般飲食店事業所数について、「えきかふえ SHIRAKAWA」や「楽蔵」の整備のほか、空き店舗家賃補助事業などにより改善のきざしが見られたが、東日本大震災及び原発事故の影響により再び減少傾向となり、当初の目標を達成できなかった。

Ⅲ 中心市街地の現状

居住人口

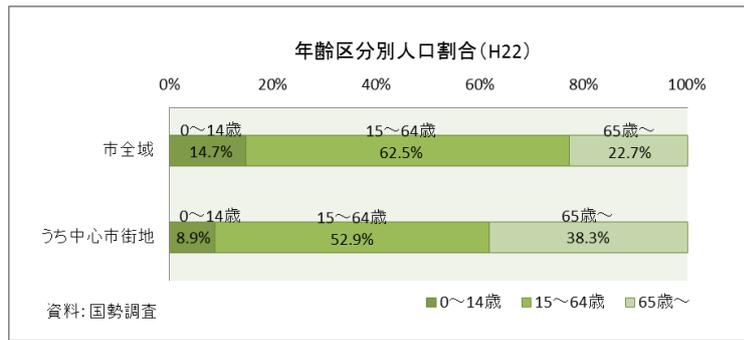
中心市街地は市全域と比べて人口減少が著しい。このことは、若年世代の中心市街地外への移転に加え、少子高齢化の影響により、自然動態での減少が多いことが考えられる。

人口シェア率



年齢区分

平成22年における年齢区分別人口をみると、市全域と比較して中心市街地の若年層の少なさが顕著となっており、65歳以上の人口割合が高いことから、今後さらなる人口減少が予想される。



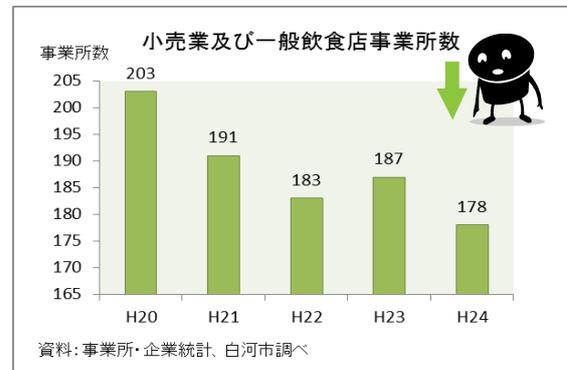
歩行者通行量



歩行者通行量の推移をみると、1期計画期間内に増加傾向がみられ、白河駅前多目的複合施設の整備や大型商業施設の誘致をはじめとした1期計画による効果が現れているものと考えられる。

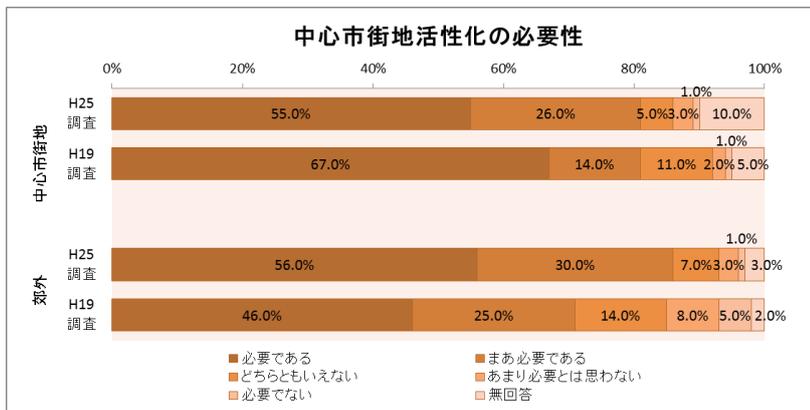
事業所数

中心市街地の小売業及び一般飲食店事業所数は、1期計画の効果により平成23年度には減少傾向から増加傾向へ転じるきざしが見えたものの、平成23年に発生した東日本大震災及び原発事故の影響などにより、平成24年度からは再び減少傾向となっている。



市民ニーズ

平成25年7月に中心市街地及び郊外で実施した街頭アンケートの結果によると、中心市街地活性化の必要性について、8割近くの人が「必要である」、「まあ必要である」と考えている。さらに郊外においては前回は14.8ポイント上回る結果となったことから、市全体として活性化の気運が高まっていることがいえる。



1期計画の取組みにより、中心市街地の利便性の向上や回遊の促進が図られ、来街者や交流人口は大幅に改善したほか、市街地内の居住者や事業者が積極的に活性化に取組みはじめるなど、一定の効果が得られました。

この効果を一時的なものとしないうように、2期計画においても継続して取り組むとともに、さらなる効果を生み出し、市域全体へと波及するよう取り組んでいきます。



IV 第2期中心市街地活性化基本計画

Mission (使命)



～結実～

1期計画において苗床を造り、種を蒔き、育ててきた『市民共楽のまちづくり』が少しずつ花を咲かせようとしています。まちづくりは息の長い取り組みであり多くの方々に手をかけていただき、実現するものです。実を結び、やがては新たな種となる。この小さくともキラリと光るまちづくりを次の世代へとつなげていきましょう。

白河市中心市街地の特性	中心市街地活性化のニーズ
城下町として発展してきた歴史 そこで培われた伝統・文化	足元にある資源を活かしたまちづくりの一層の推進

2期計画においても、1期計画のコンセプト及び基本方針を継承する

～歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町～

「市民共楽のまちづくり」の実現

人口減少、少子高齢化に対応

足元にある資源の活用

多岐にわたるソフト事業を重視

◎生活者にとって暮らしやすさや快適さが感じられるよう、街の魅力に磨きをかける

◎さまざまな人々が集い、楽しむことができる街の顔として再生

基本方針

1期計画を継承しつつ以下の点を重点項目として推進

基本方針① 「城下町の快適な暮らしづくり」

- 生活者が快適に暮らせる居住環境の形成
- 良質なコミュニティの形成促進
- 人と人とのつながりを重視した様々な取り組みや、歴史・伝統・文化を活用した交流の促進



基本方針② 「匠の技とおもてなしの商店街づくり」

- 空き店舗など既存ストックのさらなる有効活用
- 核となる人材の育成及びまちなか創業を支援する環境整備の推進

基本方針③ 「市民共楽のふるさとづくり」

- コンパクトなまちづくりに対応する都市機能のさらなる集積
- 足元にある本市の魅力発掘及び個性の表現
- 震災からの復興と「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信



基本方針 ①

城下町の快適な暮らしづくり

人口減少、少子高齢化を念頭に、公共交通等の維持及び利用促進を図るとともに、生活者が快適に暮らせる居住環境を形成していくこととし、優良な住宅や都市福祉施設等のさらなる集積、個性を重視した街並み形成、歩きやすい街路の整備を進めていく。

また、良質なコミュニティの形成を促進するため、人と人とのつながりを重視した様々な取り組みを展開するとともに、歴史・伝統・文化を通じた交流を図っていく。

目標指標 1

市全域に対する中心市街地の 居住人口の割合

基準値(H25)
4.33%



目標値(H30)
4.47%

主な事業	商工会議所会館跡地住宅整備事業	1期継続	ハード事業
	街なか集合住宅建設助成事業	1期継続	ソフト事業
	空室情報提供事業	1期継続	ソフト事業
	子育て世代集合住宅家賃補助事業	2期新規	ソフト事業
	街なかあったかサービス事業	2期新規	ソフト事業



街なかあったかサービス事業(イメージ)



子育て世代集合住宅家賃補助事業(イメージ)



商工会議所会館跡地住宅整備事業(イメージ)

基本方針 ②

匠の技とおもてなしの商店街づくり

高齢化や後継者不足を背景とした事業所等の減少に加え、東日本大震災や原発事故の影響により活力が鈍化している商店街を活気あふれる街に再生させるために、1期計画で大きな下支え効果のあった空き店舗出店の促進を継続するほか、空き店舗等の既存ストックをさらに有効に活用するとともに、核となる人材を育成し、まちなか創業を支援する環境整備を推進する。また、1期計画で整備した拠点施設を軸に、民間事業者や商店街と連携を図りながら、街なかの賑わいを創出する。

目標指標 2

小売業及び一般飲食店事業所数

基準値(H24)
178事業所



目標値(H30)
192事業所

主な事業	二番町蔵活用事業	1期継続	ハード事業
	匠の技チャレンジショップ事業	1期継続	ソフト事業
	空き店舗家賃補助事業	1期継続	ソフト事業
	空き店舗改修補助事業	2期新規	ソフト事業
	魅力発掘飲食店活性化事業	2期新規	ソフト事業
	地元高校生街なかタイアップ事業	2期新規	ソフト事業
	まちゼミ事業	2期新規	ソフト事業
	白河CM作成事業	2期新規	ソフト事業



魅力発掘飲食店活性化事業(イメージ)



空き店舗改修補助事業(イメージ)



地元高校生街なかタイアップ事業(イメージ)

基本方針 ③

市民共楽のふるさとづくり

1 期計画から引き続き、JR 白河駅前地区において、幅広い世代が集い、楽しむことができる複合的な文化・芸術交流拠点を形成し、コンパクトなまちづくりに対応する都市機能の集積を図る。また、白河小峰城や JR 白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰り広げられている伝統行事やまちの営みを、丁寧に次の世代に伝えていくとともに、足元にある本市の魅力を発掘し、個性の表現に磨きをかけ、震災からの復興という強い意志をもって、市民の誇りとなる「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信していく。

目標指標 3

平日歩行者通行量

基準値(H24)
2,718 人/日



目標値(H30)
2,920 人/日

主な事業	(仮称)白河市民文化会館建設事業	1 期継続	ハード事業
	りぶらん古本バザール事業	2 期新規	ソフト事業
	楽蔵活用促進事業	2 期新規	ソフト事業
	えきかふえ SHIRAKAWA 活用促進事業	2 期新規	ソフト事業
	観光アプリ(しろナビ)開発事業	2 期新規	ソフト事業
	駅マルシェ(朝市)の開催	2 期新規	ソフト事業
	街なか定期座禅会事業	2 期新規	ソフト事業



(仮称)白河市民文化会館建設事業



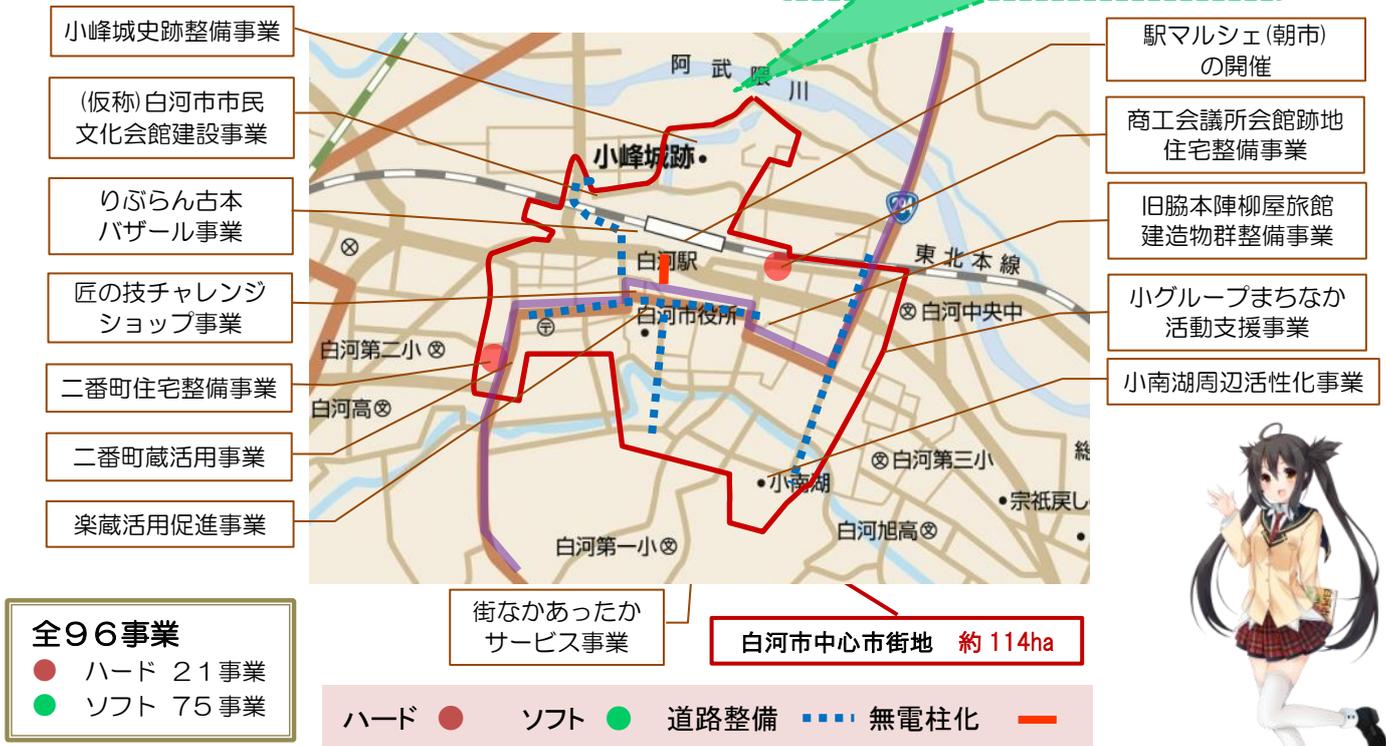
街なか定期座禅会



楽蔵活用促進事業

主な事業実施箇所

このほか、計画エリア全体を対象に多岐にわたるソフト事業を展開し、中心市街地の魅力を高め、発信していきます！



白河市公認キャラクター「小峰シロ」

白河市 建設部 まちづくり推進課
〒961-8602 福島県白河市八幡小路 7-1
TEL 0248-22-1111/FAX 0248-24-1854